

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 邦晃
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年12月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であるワタミフードシステムズ株式会社(以下「ワタミフードシステムズ」といいます。)を消滅会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年12月1日

(2) 当該事象の内容

「提出理由」に記載の通り、当社は、平成27年12月1日付で当社の連結子会社であるワタミフードシステムズと合併しました。これに伴い、下記の通り特別利益及び特別損失を計上します。

平成27年3月期に、当社のワタミフードシステムズ向けの貸付金に対して「貸倒引当金繰入額」を10,251百万円(特別損失)計上いたしましたが、同社の業績が悪化していることから吸収合併の効力発生日の前日(平成27年11月30日)において、追加で「貸倒引当金繰入額」を3,327百万円(特別損失)追加で計上しました。

また、吸収合併の効力発生日(平成27年12月1日)において、ワタミフードシステムズから承継した純資産の額と、当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち、当該承継純資産の額に対応する額との差額を「抱合せ株式消滅差損」として13,579百万円(特別損失)計上いたします。

なお、平成27年12月1日付で当社との合併が完了したことに伴い同社貸付金が消滅するため、「貸倒引当金戻入額」を13,579百万円(特別利益)計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期第3四半期の個別業績において、特別利益として13,579百万円、特別損失として16,906百万円を計上します。内訳は、以下のとおりです。

(特別利益)

貸倒引当金戻入額 13,579百万円

(特別損失)

抱合せ株式消滅差損 13,579百万円

貸倒引当金繰入額 3,327百万円

個別財務諸表上は、貸倒引当金戻入額13,579百万円と抱合せ株式消滅差損13,579百万円は相殺して表示する予定であります。

なお、ワタミフードシステムズは当社の100%子会社であり、貸倒引当金戻入額、貸倒引当金繰入額、抱合せ株式消滅差損は連結決算では連結消去されるため、本件による連結業績への影響はありません。

以 上